

道営住宅の新たな配置について

概要

北海道と市町村が連携し、住宅施策及び脱炭素化に向けた取組をより効果的に推進するため、道営住宅の「新たな配置」による実施方針(令和4年10月27日決定)に基づき、道営住宅を新たに配置・整備する。

整備条件

- (1) 令和4年4月1日時点で道営住宅が所在しない市町村に整備を行うこと
- (2) 「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、市町村の脱炭素化の推進に関する施策と連携し、全道のモデルとなる取組(創エネルギーの導入、高効率設備機器のリースなど)であること
- (3) 基幹産業の振興やコミュニティの再構築といった地域の課題解決(子育て支援、高齢者施策、移住施策、災害対策など)に資するものであること
- (4) 道営住宅に対する十分な住宅ニーズがあり、市町村の補完的な役割としての整備であること
- (5) 建設地は、災害の危険がなく、概ね平坦で造成等のコストが過大とならない土地であること
- (6) 市町村が管理委託を受けること

整備イメージ



道営住宅の新たな配置について

道営住宅の仕様等

次に掲げる内容を基本とし、市町村からの提案を取り入れる

- (1) 構造は木造平屋を原則とする
- (2) 住戸型式、住戸数などは、提案の市町村施策に対する効果を勘案して決定する
- (3) 集会所、児童遊園等の共同施設は、必要に応じて設置する
- (4) 温熱環境に関する仕様は、外皮平均熱貫流率(UA値)を0.34以下とする
- (5) 住戸部分の暖房・給湯設備は、入居者が設備事業者等からリースすることを基本とする
- (6) ユニバーサルデザインの視点に立った住戸等の技術基準に適合した住宅とするほか、詳細は北海道営住宅設計指針等に基づき整備する



高断熱化による
UA値0.34以下の実現



高効率設備の導入

候補市町村の決定等

- (1) 道は、市町村あてに道営住宅の整備に係る提案を照会し、市町村は「提案書」により提案する
- (2) 道は、提案について、ヒアリング及び評価を行い、候補市町村(案)を選定する
- (3) 道は、候補市町村(案)について北海道住宅対策審議会の意見を聴取する
- (4) 道は、北海道住宅対策審議会の意見を踏まえ、道営住宅の新たな配置を行う候補市町村を決定する

- ※ 提案の評価及び候補市町村(案)の選定は、庁内関係課職員で構成する選定審査委員会において行う
- ※ 候補市町村の決定後、具体協議を行った上で、事業決定及び整備を行う

スケジュール

日程		内容
令和4年	10月31日	提案の募集開始
	12月23日	提案の提出期限
令和5年	1月中旬	ヒアリング実施
	1月下旬	選定審査委員会 候補市町村(案)選定
	1月下旬 ~2月上旬	北海道住宅対策審議会
	3月	候補市町村の決定
	4月~	事業決定に向けた協議

道営住宅の新たな配置について

市町村からの提案を求めるテーマ

1 「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、全道のモデルとなる道営住宅の整備に向けた提案

道営住宅を整備するにあたり、太陽光やバイオマス、風力等、地域特性に応じた再生可能エネルギーの供給や、入居者が高効率設備をリースするための仕組み等、市町村の脱炭素化の推進に関する施策と連携した提案

- (具体例)
- ・市町村が推進するバイオマス発電による電力を地域電力会社経由で、道営住宅に供給
 - ・市町村が整備する自営線から道営住宅へ再生可能エネルギーを供給
 - ・道営住宅への高効率設備導入に向けた地域の設備事業者の紹介



バイオガスプラント
(環境省 脱炭素先行地域の概要より引用)



ソーラー発電所
(ほくでんHPより引用)



高効率設備機器
(北ガスHPより引用)

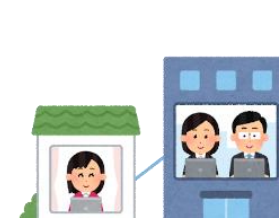
2 基幹産業の振興やコミュニティの再構築といった地域の課題解決に資する道営住宅の整備及び活用に向けた提案

地域課題の解決や各種施策の推進につながる、道営住宅の住戸や集会所を活用した事業内容についての提案

- (具体例)
- ・集会所を活用した子育て支援事業
 - ・IoTを活用した高齢者の見守りサービス
 - ・Wi-Fi環境の整備によるテレワークスペースの確保と移住定住促進
 - ・防災備蓄倉庫の整備や再生可能エネルギーの導入による災害やブラックアウトへの対応



IOTを活用した
高齢者の見守りサービス



テレワークスペースの確保



災害対策

評価基準等

整備条件について、提案内容の「実現可能性」や「先進性」、「他市町村や民間事業者の参考となる応用性」、「道が整備する必要性」等の視点に基づき評価する。